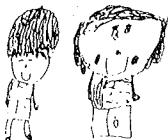


横浜市小児科医会ニュース



No.13 1996年10月1日

時 言

乳幼児医療費の公費負担について

横浜療育園 横田國臣

編集委員から「時言」の原稿を依頼され、参考のために最近4～5号の執筆者を拝見したところ、市大の松山教授以外はすべて筆者より10歳前後も年長の大先輩ばかりで、遂にそんな年齢になったのかと、些か寂しいような思いで書き始める次第です。

25年以上も障害児のことに関わり、自分でも医師であることを忘れたような状態で仕事を続けておりますが、久し振りに本来の小児科医の気持に戻って書かせていただきます。

県医理事でもある市大小児科同窓会の相見会長は、機会あるごとに標記の所得制限撤廃を叫んでおられます。筆者も全く同感で、自分自身が年金を受け、老人医療の対象者として老人対策の対象年齢になってみると、児童対策と老人対策との違いを思い知らされることが多く、大きな矛盾を感じざるをえません。

公的年金は60歳を過ぎれば受給資格がえられますが、65歳までは年間所得に応じて一定の減額をされて支給されます。しかし、65歳を過ぎると所得額に関係なく、全額が支給されることになります。一般サラリーマンの数倍、ときには10倍を越すような高額の所得があっても、ただ65歳を過ぎているという理由だけで全額が支給されるわけです。年金こそ年齢に関係なく、所得に応じて一定の減額をすべきものではないでしょうか。

70歳になると老人医療の対象となり、横浜市民であれば、市内の路線バス・地下鉄等の全線無料乗車証が交付されますが、いずれも所得額とはなんの関係もありません。

これに対して児童対策は、標記の乳幼児医療費の公費負担も、その認定基礎となる児童手当の支給、その他、児童に関する扶養手当法・特別扶養手当法にも、すべて年齢制限に加えて所得制限が設けられているのは、大きな矛盾といわざるをえません。

翻って老人対策の面からみても、今後も急速な増加が見込まれる老人への対応として、将来とも健全な老人対策を維持していくための基盤となる財政・介護力を確保していくためには、子どもや若い人がもっと増えていくことが必要ではないでしょうか。そのためには、たとえ現行の対老人施策を多少後退させてでも、誰もが安心して子どもを産み、育てられる環境を整備することこそ、老人対策の基本政策とすべきではないでしょうか。

二つの提言

(11)

いじめ

「いじめ」をめぐって

野間メンタルヘルスクリニック
野間和子

「いじめ」をめぐって、ここ数年様々な事件が起きている。にもかかわらず大人は判断に迷い、専門家も手をこまねいている。その中で子どもたちは社会の枠を見失い、頼るものもなくあきらめている。そして死を考える子どもが増え、実際に死を選んでしまった子どもたちがいる。一体子どもたちの世界で何が起こっているのだろうか。

子どもが自己主張を覚え集団生活に入って行くようになると、様々な問題に出会うことになる。発達の当然の課題として、いじめたりいじめられたりということがある。そうした経験の中で自分を守ったり、人のいやがることをしない事や、ルールを守り社会に適応していくことを学ぶわけである。最近の「いじめ」はこうした発達過程で起こる問題というよりは、もっと病理的な問題である。時には犯罪ですらある。この区別をしっかりしておかないと、対処もいいかげんになって子どもを守れないことになる。(大人の世界でも「いじめ」はしばしば起こる。そしてこれは病理的なものである。)

人間関係の中で力関係の強い者が(集団が)、力関係で弱いものを攻撃したり不愉快な思いをさせること、そして本人がそれを「いじめ」と感じるとしたら、たとえその行為をした人が「ふざけだ」と思っても、或いは「友情の表現だ」と思っても、それは「いじめ」であることをはつきりさせておくことが大切である。最近では、辛い体験をしている子どもが、

「これはいじめなのかどうか……」と自分自身に疑いを持ちながら訴えることが多い。大人がおかしいな理屈付けをして、子どもの気持ちを理解することを後回しにしている結果ではないかと私は思っている。「いじめ」の判断はそんなにむずかしい物ではない。

10年近く前に、私は「子どもの深層」に、「いじめっ子」は「いじめられっ子」でもあると書いた。そこで紹介した子どもは母親にいじめられていると感じていた。そのうっばんぱらしに、友達や弟をいじめていた。いじめっ子と言われる中学生の多くは、小学校時代に教師から暴力を受けていたと言われている。アメリカの精神療法家のヴァン・ジョイントは、「いじめ」は子どもが幼いころに親から受けた仕打ちへの復讐だと言っている。そうした意味でいじめっ子もいじめられっ子も病んでいると言える。

いじめられっ子の親が、「負けるな！やり返せ！」と子どもにはっぱをかけることがある。子どもは親にもいじめられて、自分の場を失ってしまう。いじめられて自殺した子どもについて、「にこにこしていた。」「明るい子だった。」と書かれていることが多い。心理学に「絞首台の笑い」と言う言葉がある。苦しいときに笑うなど、その状況にふさわしくない笑いのことを言う。人が分かってくれないと、感じるには余りにも辛いことに対して笑ってごまかす、ごまかしていることさら意識しないで、感じない状態にしていることである。裸で走らされても、にこにこしていたから遊んでいたと思った……そういう教師の言葉に触れて、人間としての尊厳、プライドを感じる心はどこへ行ってしまったのだろう、と私は考えてしまう。「いじめ」に対処するには、「どんな理由があるにせよ人のいやがることをしてはいけない」「いじめは許さない」という断固とした姿勢が必要である。その事を抜きにして「いじめっ子」に対処してもうまくいかない。

いじめと虐待

神奈川県立こども医療センター
精神科 岩田泰子

§はじめに

今回「いじめ」というテーマをいただきまして、日常の診療の中から考えてみますと、最近話題になっている虐待との関係に思い倒りました。いじめと虐待、前者はごく日常的に使われよく聞く言葉です。後者は非日常的なこととして、時にセンセーショナルにおどろおどろしい響きをもって使われています。そして両者ともある種の社会現象として捉えられています。このふたつを対比して語ることで、各々がより鮮明に理解されると考えました。

§いじめと虐待

いじめは子どもの世界だけでなく、自分より力の弱いもの、立場の弱いものに対してなされる。相手を故意に（意識しているかどうかはべつに）損う行為で、虐待とは主に親による子どもを損う行為であり、各々身体的、心理的なものがあります。両者とも日常的に継続的な関係性の中で行われていて、対象になった者が、逃げ場がない、または逃げ場がないと感じる状況におかれています。

いじめも虐待も身体的損傷をうける恐しさに加え、お前は価値がない、お前が悪い、お前は生きている資格がないというメッセージを送り続けられることになり、いじめられた子ども、虐待された子どもが、自分自身をそのように認識してしまうことが、大きな問題です。

§精神科診療の中で

原因不明の身体症状が続き精神科を紹介されるケースの中にいじめをうけている子どもがいます。その症状は食欲不振、やせ、身体の痛み、下痢、嘔吐、など多彩で、その他、

不眠、元気がない、イライラする、不登校などの精神的症状もみられます。虐待をうけている子どもは、家出、盗み、無気力などで精神科を受診することがあります、それ以前に、低身長、過食、拒食、便尿失禁、頑固などの症状があるケースが多くみられます。

じっくりと話を聞いてゆくと、いじめっこが、家庭で虐待されていたり、虐待している親が、子どもの頃に虐待されていたり、いじめられている子どもが、前はいじめグループにはいっていたりがわかってきます。加害者が別な面では被害者であったり、その逆であったりということです。その事を当事者らが気づいていくことが解決の鍵になります。

§おわりに

いじめや虐待は人間として目をそむけたくなるほど悲しいことです。そして、いじめた子や虐待している人にアプローチすると、いじめや虐待がよりひどくなるのではという恐れから、関係者は立往生することも少くないことでしょう、対応は複数の人が協力して行う必要がありますが、中心となる人の存在はかかせません。いじめや虐待には複雑な様相がありますが、それらは正当なことではないという認識を示し、絶望的な孤立状態から抜けだせるよう援助することが大切です。

いじめや虐待の構造を考えるときに、美しく健康で、能力のあるものだけを評価し、それ以外のものを認めず、能率が最優先されるような社会の傾向と、個人の心の奥深い部分が呼応したときに、それらが引き起こされると思われます。

研修会抄録

「海外在留邦人の健康問題」

東海大学医学部小児科学教室
教授 高倉 嶽

健康の維持に关心の高い日本人が海外に在留して最も気にかかるることは健康問題であろう。言葉のバリアーはともかくとして、日本にいる時と異なり、健康に関する情報が極端に少なくなる。日本からの新聞、一部の地域では日本のテレビ番組まで見られるようになった現在、現地での情報との落差は大きい。いわゆる伝染病の流行があってもそれらが的確に報道されているとは限らず、いたずらに不安をかき立てるだけのことすらあり得る。

日本を出国する前に現地の医療設備の状況、流行している疾患などの事情をよく把握し、準備を整えてと言うのはたやすいが、実際には困難であり、行ってみて初めてぶつかる不安、問題が極めて多いのが実情である。

現在は以前よりも在外公館に勤務する医務官の数も増え、一般在留邦人の健康相談に応

じられる地域も増えてきた。また領事部、日本人会からの情報伝達も以前よりははるかに活発になった所が多くなったと言えよう。これらの活用が進めば、健康に対する不安のほとんどが薄れ、安心して暮らせるものと考えられる。

海外から帰国して間もなく健康上のトラブルを来たした邦人の相談を受ける機会が最近は増えていると思われる。それらに的確に対処していくためには、海外で流行している疾患、特に現在の日本ではあまり問題となっていないものについても、ある程度の情報をもっていることは極めて有用である。その意味で最近話題となったエボラ熱、髄膜炎、結核など幾つかの疾患について簡単なまとめも試みた。

医会通信

総会に出席された方はご承知のことですが、本年度は任期2年の役員改選にあたりましたが、市医師会人事改選と1年のずれが何かと具合が悪い面があり、本年度に限り、任期1年と致しました。また常任幹事として、矢崎茂義、八木禱昭、向山秀樹の三先生を追加致しました。

さて予防接種が個別化に移行してきた事は喜ばしいことですが、予想されたように接種率の低下が問題となってきました。

学校で行われているツバキBCG接種も昨年は秋に特定病院で有料で補回したために物議をかもしました。当会としては一般診療所でも接種可能

なところを加える方針で4月の総会の出欠の返信でアンケート調査をした次第です。しかし教育委員会では医師会と全く相談なく接種もれに対して保健所で集団接種する積もりでいたところ、衛生局との話し合いがつかず白紙にもどり、5月既に学校の一部では接種がすんでいる段階になって急に市医師会学校医部会に学校での補回を依頼し、現場での混乱を起し、一部の学校医にご迷惑をかけた次第です。それでも実際には本年もかなりの数の接種もれが生じ、その後、学校医部会と教育委員会の話し合いが何回かもたれ、最終的には学校医による補回が行われる予定です。

以前から行政と医師会の連携はなにかとかみ合わない事が多くあります。予防接種全般に関して接種率低下を防ぐために、組織的な問題を含めて

現在検討中で、教育委員会、衛生局、学校保健会(特に養教部会、学校医部会)、市医公衆衛生部会等と連携したプロジェクトチームで対応する方向でまとまりかけています。

恒例のサマースクールが7月23日～28日に開催され8名の医師派遣が行われました。当会員が大部分となりましたが、今後は更に若い先生方の御協力をお願いしたいと思います。

乳幼児医療費の定額化に関しては、医療費無料化と関係深く、議論のあるところですが、國の方針は膨大化する医療費抑制のため老人の有料化を含め、乳幼児の無料化には冷たいようです。日本の将来のため、少子化防止に子育て環境の整備が必要なことは承知の筈ですが、地方自治体にこれを押しつけているのが現状だと思います。当会としても無料化の要望書を市に提出していますが、やはり地方自治体と医師会の力関係にあるようで、今後一層の努力が必要と思われます。

各科医会連絡協議会が主催して既に3回開催されてきた学術集談会は、漸く念願かなって、本年度より横浜臨床医学会学術集談会として12月7日(土)に開催されます。

尚10月25日(金)には恒例の秋の研修会で松山秀介教授の講演が予定されており、11月14日(木)には第2回の市産婦人科小児科研究会が予定されていますので多数の御参加をお願い致します。

会長 五十嵐 鐵馬

医会だより

北部小児科医会

平成7年、分区により緑区、青葉区、都筑区の三区にそれぞれの小児科医会が誕生し、又、三区合同の「北部小児科医会」も出来た。

その役員を紹介すると、

北部小児科医会	会長 有本 泰造
	副会長 渡部 昭彦
緑区小児科医会	会長 岩坪 哲哉
	副会長 古井民一郎
青葉区小児科医会	会長 入戸野 博
	副会長 太田 恵藏
都筑区小児科医会	会長 殿内 力
	副会長 大山 学
	副会長 斎木 和夫

以上の様になった。北部小児科医会の会長は少し古ぼけているが、その他は全員新進気鋭の若い方々で、会の活性化と発展が大いに期待されている。

会の活動の一端を紹介すると、保健所の乳幼児健診は、北部3区を、3区の小児科医会全員でカバーする様に、区の垣根を越えて、A区の先生が、B区やC区の健診にも協力出来る様なフレキシブルなシステムを作った。

その他、研修会として、

(1) 平成7年11月30日(緑区小児科医会担当)
「小児感染症免疫の新しい話」講師、横浜市大、横田俊平先生。

(2) 平成8年4月10日(青葉区小児科医会担当)
「改定-離乳の基本」講師、順天堂大学
山城雄一郎先生。

(3) 平成8年6月13日(青葉区小児科医会担当)
「外来で診る小児外科の疾患」講師、昭和大学
藤が丘病院、眞田裕先生。

(4) 平成8年11月27日(都筑区小児科医会担当)
「腎臓をめぐる新しい話」講師、聖マリアンナ
医大、小坂橋靖教授。

以上簡単に北部小児科医会について記したが、少くなつて来ているこどもを少しでも健全に育て、再び出生率が上昇し、我国の未来に明るい光がさしてくる日を待ち望んでいる次第です。

(会長 有本 泰造)

東部小児科医会

東部小児科医会も2年目に入りました。新年度を迎えるに当たり、3月15日にブリーズベイホテルで世話人会を開き、今後の会の方針について話し合いました。冒頭に会の活性化の為にも出来るだけ若い先生に世話人になって頂きたいとの考えから3名の先生が推薦されました承されました。更にこの一年間両医師会より近い横浜労災病院の先生方と症例研究等の勉強会を行う、病院の検査機器を含めた実地研修、定例学術講演会、演題の無い懇親会を行う事を決めました。5月30日、午後7時に鶴見医歯会館講堂で平成8年度総会を開きました。そこで世話人会での決定事項と、小児科トピックスとして、妊婦を対象にした母親育児相談、予防接種副反応モニタリング事業、4月1日からの小児科外来診療料マルメの問題、保健所で行う養育ネットワーク事業への協力についての報告がありました。続いて川崎市立病院小児科医長武内可尚先生を講師にお招きし、ウイルス性急性胃腸炎の話を聞きしました。冬季の長期間にわたる、ロタ、SRV、アデノによる下痢は多くの小児科医がぶつかる問題で、その後に行われました懇親会にも活発な質問が出され、今後の診療に大変役立ったと思います。7月10日午後7時に港北区中野先生、横浜労災小児科郡先生のお骨折りで横浜労災病院のCT、超音波、MRI等最新医療機器の見学説明をしていただきました。これからの方はコンピューターを駆使しなければならないと痛感致しました。今後は診療所、中小病院、特定機能病院夫々が特長を生かし、機能別に病気を治す方向に向かっています。診療所はプライマリーケアを扱う家族全員の健康相談を含めた個人的かかりつけ医の時代になっていくと思います。小児科医にとって予防接種を含めた育児相談は不可欠であり、それには経時に発育状態を把握する為に無料育児相談券を2ヶ月に1枚程度に増やしてもらいたいと思います。保健所で異常の疑いがある時に遠くの病院に送る前に先ず地元の小児科医に紹介していただきたいと思います。又それに的確に答えられる様に小児科医も広い知識が必要となり、更なる研鑽が要求されると思います。

(佐久間 健)

横浜市西部小児科懇親会

前号掲載以降の例会は以下の様に、市民病院がん検診センター4階講堂で開催されました。

第181回、3月7日(木)、「小児腎移植」、東邦大学医学部腎臓病学教授・長谷川昭先生

長谷川先生は、都立清瀬小児病院以来、一貫して小児腎移植のパイオニアとして御尽力され、本邦の小児腎移植の約7割をこなされてこられました。現在では腎移植が末期腎不全の究極的治療であるのは常識ですが、開始当初の困難は筆舌に尽くし難いと拝聴致しました。なお本会では、幹事会の承認により、看護婦の参加がありました。

第182回、5月23日(木)、「ワクチンの基礎知識と問題点」、北里研究所ウイルス部長・中山哲夫先生

当懇親会では既に平成7年9月(第178回例会)に市衛生局疾病対策課長をゲストとして、最近の予防接種副作用をとりあげました。その際話題となり、また最近最も報告の多い副作用が、麻疹ワクチン等の安定剤ゼラチンのアナフィラキシーでした。小児科臨床医より北里研究所の研究者に転ぜられた中山先生に主として麻疹ワクチンの現状をとりあげていただきました。アナフィラキシーの可能性が非常に低いゼラチン導入の試案が提示されました。

第183回、7月18日(木)、納涼会は、西区への移転により本年より当懇親会に参加したけいゆう病院の案内を兼ねて、同病院最上階食堂で開催されました。尚、市民病院から「病診連携による小児科受診・入院患者の内訳」の報告がなされました。平成7年の市民病院小児科入院の約1200例のうち、16%が病診連携経由であり、また同組織紹介の560例の35%が入院に至りました。

第184回、7月29日(月)、納涼会の直前に給食によるO25集団食中毒が発生し、また納涼会当日も旭区の小学校での後続食中毒の報告がFAXで会員にもたらされました。O25食中毒は最終的に、保土ヶ谷区2小学校、神奈川・旭区で各小学校の児童約800名に被害をもたらした訳ですが、当懇親会はまさに該当地域にあたる為、緊急集会を開催致しました。冠木会長名で、保土ヶ谷・神奈川・旭・西各区の医師会長・学校医会長・保育

園医会長に連絡したことにより、当懇話会関係医37名と学校医と保健所関係医36名の参加がありました。まず市衛生局疾病対策課長よりO25食中毒と対策会議の報告があり、次に市民病院小児科より毒素原性大腸菌（O25他）と腸管出血性大腸菌（O157：H7他）とHUSの症例呈示と概説がなされました。市民病院小児科では、平成1～2年にかけてHUS散発3例があり、平成4年より検査部で下痢原性（病原性）大腸菌の検出が可能となり、4年間に毒素原性、腸管出血性大腸菌の腸炎が約20例記録されています。本年に入り、7月2日にO157：H7によるHUSの5歳男児が入院し、O25の食中毒でも当懇話会員医紹介の3例が入院しました。

（横浜市立市民病院小児科 清水 節）

中区小児科医会

第150回会合は、H8.2.14. 新年会として本牧の西洋料理レストランにて催され、様々な話題に花が咲き、多いに盛り上がり、親睦を深める有意義な楽しい集りでした。

第151回会合はH8.5.10. 遅ればせながら、保険点数改正の勉強会を開催。講師には、南区医師会の大川一義先生にお越し頂き、混乱の多い新設の小児科外来診療料につき、御指導頂きました。小児科医の収入増は、有難い事でしょうが、院内処方医院の抱える問題や、3割分支払う家族の負担が増加する事、実施の有無により生ずる医療間あるいは病院との間の支払い隔差がある事等、問題は多いようです。

第152回会合では、H8.5.10. 中区休日医療センターにて神奈川県衛生看護専門学校付属病院小児科部長、豊田茂先生の御講演“小児におけるHelicobacter Pylori感染症の臨床”を伺う事が、できました。

1966年に胃内にて発見されたラセン菌が、1990年Helicobacter Pyloriと改称された歴史や疫学的考察、診断法、検出法、小児の臨床例の症例提示と小児科医には馴染みの少ない胃、十二指腸病変のお話を詳しく御説明頂き、勉強になりました。

第153回会合は、夏に納涼会として催したいと予定しております。（佐藤千代美）

南西部小児科医会

1) 第2回小児疾患地域談話会開催

3月26日：於・横浜栄共済病院

最近経験した小児疾患例の臨床的検討

- ① RSウイルス肺炎、百日咳肺炎 梶ヶ谷 保彦先生
- ② 悪性リンパ腫、治療抵抗性MCLS 栗山 智之先生
- ③ 難治性下痢症 岩崎 志穂先生
- ④ 乳児サイトメガロウイルス肺炎 SMA症候群 斎藤義朗先生

栄区、鎌倉市から多くの先生方が参加され活発な討論が行われた。

2) 本年5月より、国際親善病院小児科主催により、毎月1回の割で（8月休会）、横浜小児科木曜会が開催される運びとなりました。

6月より、泉区他、瀬谷区、戸塚区、栄区にも通知される様体制が整いました。

6月20日（木）熱性けいれんについて

順天堂大学浦安病院長 大塚 親哉先生

7月18日（木）神経芽細胞腫と子どもの血液疾患について

順天堂大学小児科講師 石本 浩市先生

9月19日（木）小児のアレルギー疾患

横浜小児アレルギーセンター 勝呂 宏先生

3) 第3回小児疾患地域談話会開催

7月30日：於・横浜栄共済病院

① 血液製剤としての免疫グロブリン製剤の安全性と適応 梶ヶ谷 保彦先生

② 開業医の先生方からの紹介例について

臨床検討（あらかじめ、リクエストのあった症例について）

各主治医からの報告

栄区、戸塚区、鎌倉市からの多くの先生方が参加され、盛会であった。

（南西部医会々長 内山 英男）

庶務だより

平成8年度庶務中間報告

自8.4.1～至8.9.5

1. 総会・研修会

H 8. 4. 12 於 市医師会4Fホール 48名
議題：横浜市医師会人事と歩調を合わせるため
現役員の任期をH 9. 3. 31まで延期する
ことが承認された

演題：海外在留邦人の健康問題

講師：東海大小児科 高倉 嶽教授

2. 常任幹事会

H 8. 6. 14 於 アトラス（10名）
H 8. 9. 5 於 アトラス（8名）

3. その他の会合

H 8. 4. 19 第1回 産婦人科・小児科研究会
於 市医師会4Fホール（55名）

演題1 人工サーファクタントの効用
極小未熟児の救命改善のために
ハワイ大（カピオラニ メディカルセンター）David Easa教授

演題2 アメリカの医事紛争の現状
ハワイ大（臨床産婦人科）
矢沢珪二郎教授

4. 広報活動

小児科医会ニュース

H 8. 4. 1 12号発行

H 8. 10. 1 13号発行予定

5. その他

小児医療費助成制度の改善に関する要望書を市長に提出

学校医部会関係

(1) 喘息サマースクール関係
事前検診 草野 田中（慎）鈴木（与）渡辺（昭）八木 三沢（孔）野崎

H 8. 7. 23 五十嵐 野崎

H 8. 7. 24 柳川 八木

H 8. 7. 25 有本 鈴木（与）

H 8. 7. 26 田中（慎）三沢（孔）

2 横浜市中学校水泳大会 於 野毛山プール

H 8. 8. 13 五十嵐

H 8. 8. 14 野崎

3 学校医部会総会 於ブリーズベイホテル

H 8. 8. 22

講演 学校医会活動の現状

金沢区 長倉美恵子先生

青葉区 渡辺 昭彦先生

※転換期における学校活動に関するアンケート

アンケート調査報告

青葉区 渡辺 昭彦先生

学校保健の今とこれから

日医常任理事（学校保健担当）

本吉 鼎三先生

学校医という仕事は片手間にやる仕事ではない。
専門性のある熱心な先生が相応の収入に全力を挙げて取り組むべき仕事であることを強調された。

4 各小委員会の開催

予防接種の個別化推進（ツ反、BCG）

6. 会員移動など（敬称略）

係りの手落ちにより名簿に掲載されなかった方
がございました。謹んでお詫び申し上げます。

小坂 仁 〒247 栄区桂町132

横浜栄共済病院 891-2171

栗原 智之 〒247 栄区桂町153

横浜栄共済病院宿舎 893-3794

入退会、または住所、勤務先等の変更の際はお
手数ながら横浜市医師会事務局市小児科医会担当
の金子さん宛 ご連絡下さい。

1996年10月1日発行

横浜市小児科医会ニュースNo.13

題字 五十嵐鐵馬

発行人 横浜市小児科医会

代表 五十嵐鐵馬

編集：横浜市小児科医会広報部

事務局：〒231 中区麦田町4-99

Tel 622-8676 （野崎方）